

平成25年5月31日

各 位

会社名 東京電力株式会社
代表者名 代表執行役社長 廣瀬 直己
(コード番号：9501 東証第1部)
問合せ先 総務部株式グループマネージャー 砂盛 京子
(TEL. 03-6373-1111)

資金援助額の変更の申請（第4回）について

当社は、本日、原子力損害賠償支援機構に対して、原子力損害賠償支援機構法第43条第1項の規定に基づき、4回目の資金援助額の変更を申請いたしましたのでお知らせいたします。

今回の申請では、避難指示区域の見直しや中間指針第三次追補を踏まえた農林漁業等における賠償対象の拡大に加え、要介護状態にある方々等に対する精神的損害の増額を決定したことなどから、資金援助申請額を6,662億5,500万円増加いたしました。

＜参考1＞賠償のための資金援助申請等の経緯

平成23年10月28日	資金援助の申請	8,909億 800万円
平成23年12月27日	資金援助額の変更	1兆5,803億2,200万円（+6,894億1,400万円）
平成24年3月29日	資金援助額の変更	2兆4,262億7,100万円（+8,459億4,900万円）
平成24年12月27日	資金援助額の変更	3兆1,230億7,900万円（+6,968億 800万円）
平成25年5月31日〔今回〕	資金援助額の変更	3兆7,893億3,400万円（+6,662億5,500万円）

＜参考2＞今回の資金援助申請額増加の主な内訳

- 避難指示区域の見直しや、「宅地・建物・借地権等の賠償に係るご請求手続きの開始について（平成25年3月29日公表）」により、精神的損害及び宅地・建物等の財物価値の喪失又は減少等に係る見積額を見直したことによるもの
… 約3,700億円
- 中間指針第三次追補を踏まえた、「農林漁業および加工・流通業における風評被害の賠償対象となる方々を見直しについて（平成25年3月25日公表）」に基づき、風評被害に係る見積額を追加したことによるもの
… 約430億円
- 要介護状態にある方々等に対する精神的損害の増額を決定したことによるもの
… 約130億円
- 出荷制限や風評被害等見積額の算定期間を延ばしたことにより増加するもの等
… 約2,400億円

合計 6,662億5,500万円の増加

以 上